

第30期 ホーユウパレス福島松川自治会

# 定期総会議案書

第30期:令和4年9月1日～令和5年8月31日

と き:令和4年10月29日(土) (管理組合通常総会終了後)

ところ:1階 集会室

## 【総会次第】

- 1 開会のことば
- 2 定足数確認
- 3 会長あいさつ
- 4 議長選出並びに議事録署名人指名(2名)
- 5 議事
  - 第1号議案 第29期事業報告並びに収支決算承認に関する件
  - 第2号議案 第30期事業計画並びに収支予算案承認に関する件
  - 第3号議案 第30期役員承認に関する件
- 6 役員紹介
- 7 諸連絡、確認事項
- 8 閉会のことば

【第29期事業報告】

(令和3年9月1日～令和4年8月31日)

1 諸会議等

- (1) 第29期定期総会 令和3年12月5日(日) 出席者：16名
- (2) 理事会(合同役員会) 随時開催 6回(臨時理事会を含む)
- (3) 班長会議 1回(叡3.12.12)
- (4) 会費集金 1回(上期のみ) ①3,000円(叡3.12.15～12.22)

※3.16地震による各戸の被災状況を考慮し、下期集金を取りやめ

2 会員相互の親睦と福祉増進等に寄与する活動

- (1) お茶会(会員・家族間の交流の場として気軽に歓談する会)  
通年定例開催 毎週金曜日午後2時から 1階集会室  
※叡2年4月～ 休止(県内の状況を考慮、感染拡大防止対策のため)
- (2) クリスマス会などの例年恒例のイベント：県内の状況を考慮、感染拡大防止のため中止

3 安心・安全な暮らしを守るための環境作り、地域との連携

※運営全般を把握するため、管理組合の業務内容を併記してあります

- (1) 住みよい環境の保全
  - ①全市一斉清掃日参加「秋」<叡3.11.7>「春」<叡4.6.5> ②除雪作業<叡3.12.30～叡4.2.9>
- (2) 3.16地震による損壊からの復旧工事関連
  - ①応急処置工事<叡4.3.17～20> ②罹災証明申請<叡4.3.17> ③見舞金給付等の手続き<叡4.4.12>
  - ④工事計画(理事会)<叡4.5.21> ⑤工事説明会<叡4.9.23> ⑥復旧工事<叡4.10.3～11.30>
  - ※玄関ドア工事(前年2.11地震の復旧工事)<叡4.1.17～22 2.10>
- (3) 町内会との話し合い(防災、緊急避難、組織間の連携ほか)<叡4.6.25>
- (4) 感染拡大防止のための設備改善と備品設置ほか  
手指消毒等の設備・備品・消耗品の管理 抗菌シート(随時) 注意喚起資料等掲示、配布
- (5) 防災関連
  - ①防火管理者の選任届、防火計画の届け出<叡4.1.13> ②防火訓練実施<叡4.7.30 11.>
- (6) エレベーターリニューアル工事
  - ①実施計画と工事の発注(理事会)<叡3.12.19> ②工事概要の確認(理事会)<叡4.8.6>
  - ③リニューアル工事<叡4.8.29～9.30>
- (7) 損害保険更新<叡4.8.8>
- (8) 緑地点検・整備 年間を通して季節毎に実施  
緑地の手入れ<随時> 北側花壇の土壌改良植え替え作業 生け垣・芝の手入れ<春秋2回>
- (9) 「ホーユウパレスたより」発行による資料・情報の提供(不定期発行)

【第30期事業計画】

(令和4年9月1日～令和5年8月31日)

1 基本方針

- (1) 【生活・安全】居住者一人ひとりの安心・安全な生活最優先となる活動を行うと並び、新型コロナウイルス感染防止のため、施設設備を改善・充実した「新しい生活様式」の実践を徹底します
- (2) 【親睦・福祉】会員相互の親睦・交流と福祉の増進のための活動を推進します
- (3) 【改善】設立当時の原点に立ち返り、組織や運営のあり方を見直し改善します。そのため、課題、展望が全会員で広く共有できるようにしながら組織の改編も視野にすすめます
- (4) 【節約】予算執行にあっては、明朗会計を旨とし、活動内容を吟味検討し節約に努めます
- (5) 【地域交流】御山越町内会との連携を強化し、地域交流を深化させます

2 諸会議等

- 第30期定期総会 令和4年10月29日(日) ※管理組合通常総会終了後
- 理事会(合同役員会) 定例開催
- 班長会議 随時開催

※自治会会費：1,000円減額し、年間5,000円を徴収します

集金方法は、集金業務の負担と経費を削減するため、口座引き落としで集金します  
年1回 令和5年3月以降(予定)

3 会員相互の親睦と福祉増進等に寄与する活動

感染症対策を最重要視し、親睦・交流のイベント等は状況を判断しながら随時検討、企画し実施します

※各行事は、会員の皆様との意見・要望を調整しながらすすめます

4 安心・安全な暮らしのための環境作りと地域(町内会)との連携

- (1) 感染拡大防止のため、より効果的な諸設備・備品を充実させ、整備点検をしながら、公平・安全な利用をすすめます
- (2) 全市一斉清掃日及び御山越町内会清掃作業など、地域の方々と共にすすんで参加します
- (3) 町内会の諸会議・諸活動のため設備・備品等の利用を提供し、地域活動を援助します
- (4) 施設設備の点検と修繕、備品の管理と整理を年間を通して随時行います
- (5) 町内会行事などの地域活動に協力します
- (6) 会議や活動内容を書類で保存すると同時に、映像を含めた電子データでデスク保存します
- (7) 「ホーユウパレスたより」の発行等による資料・情報等の発信をすすめます(不定期発行)